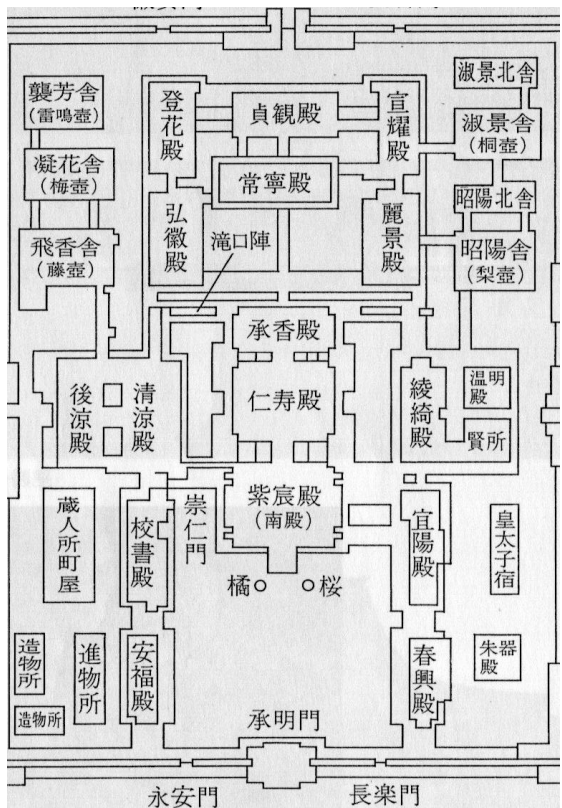


### 平安時代の内裏の後宮—后妃たちの暮らして

栗本賀世子

#### 一、後宮のむくみ

平安京内裏図(『源氏物語図典』、小学館、一九九七年)より引用)



- ① 構成員としての「後宮」、
- ② 建物としての「後宮」＝  
後宮殿舎  
後宮殿舎＝天皇の家族(皇  
妃と皇子女たち)と彼らに  
仕える女官たちの生活空間  
↓平安京内裏では内裏後方  
に位置する五舎七殿を具体  
的に指す

## 後宮・后妃・宮仕え—王朝文学の育まれた環境—

五舎＝凝華舎(梅壺)・飛香舎(藤壺)・襲芳舎(雷鳴壺)・淑景舎(桐壺)・昭陽舎(梨壺)

七殿＝弘徽殿・承香殿・麗景殿・宣耀殿・常寧殿・登花殿・貞観殿

※基本的には舎は五間四面の広さ(母屋が五間×二間の広さで東西南北四方に廂がある)、殿の方は七間四面の広さ(母屋が七間×二間の広さで東西南北四方に廂がある)

◆増田繁夫「源氏物語の後宮—桐壺・藤壺・弘徽殿—」(『源氏物語の鑑賞と基礎知識 桐壺』、一九九八年、至文堂)

漢字の「舎」は、「殿」よりも簡略で小さな建物を意味する文字であり、明らかに差があった。……平安京内裏図を見れば判るが、後宮の昭陽・淑景・飛香・凝華・襲芳の五舎は、後宮内の位置も東端や西端のもっとも外側にある。しかも、この五舎はいずれも周囲に築垣がめぐらされていく、弘徽殿などのある区画とは明らかに区別されている。

後宮殿舎の格付け↓第一位が弘徽殿、その下に承香殿、麗景殿が続く。(一条朝の中宮彰子以降、藤壺も弘徽殿並みに重んじられる)

後宮・后妃・宮仕え—王朝文学の育まれた環境—

二、天皇・后妃の住まいの変遷

宇多朝	陽成朝	清和朝	天皇
皇太后班子女王	皇太后藤原高子	皇太后藤原明子	居住者

表2 常寧殿の居住者

嵯峨朝の弘仁九年、内裏の建物を中国風に改名（『日本紀略』）  
 ・「承香殿弘仁以後所建」（『大内裏図考証』所引『東寺所伝大内図』）  
 ・「飛香凝華二舎不載弘仁九年勘文。爰知後代所造也。其年未詳。」（『口遊』）  
 ↓承香殿・飛香舎（藤壺）・凝華舎（梅壺）は内裏創建当初には存在せず  
 ※后妃の五舎七殿以外の建物の使用例もあり（清和朝の「温明殿女御」、『源氏物語』の後涼殿の更衣（うりようでん））

天皇	内裏での御座所	根拠	備考
桓武	正寝（仁寿殿か）	延暦25年3月17日（日本後紀）	
平城	仁寿殿か		
嵯峨	西宮（清涼殿か）	弘仁2年2月15日（日本後紀）	
淳和	中殿（仁寿殿か）	天長元年12月1日（日本紀略）	
仁明	清涼殿	承和5年10月13日（続日本後紀）	避暑のため一時的に常寧殿も使用
文徳			在位中一度も内裏に入らず
清和	仁寿殿	貞観7年11月4日（三代実録）など	一時的に弘徽殿・綾綺殿も使用
陽成	清涼殿か	元慶3年4月22日（三代実録）など	一時的に仁寿殿・弘徽殿・常寧殿・綾綺殿も使用
光孝	仁寿殿	元慶8年2月28日（三代実録）など	
宇多	清涼殿	寛平3年2月19日（日本紀略）など	

表1 平安京内裏における天皇の御座所(桓武～宇多天皇)

❖ 瀧浪貞子「大内裏の構造と変遷」（『宮城図解説』、一九九六年、思文閣）  
 歴代遷都の風習→平安時代に宮内遷宮（仁寿殿・清涼殿を交互に使用）に変化→宇多朝・醍醐朝で清涼殿に天皇の御座所が固定、その後は、「動かざる遷宮」という形で踏襲

後宮・后妃・宮仕え—王朝文学の育まれた環境—

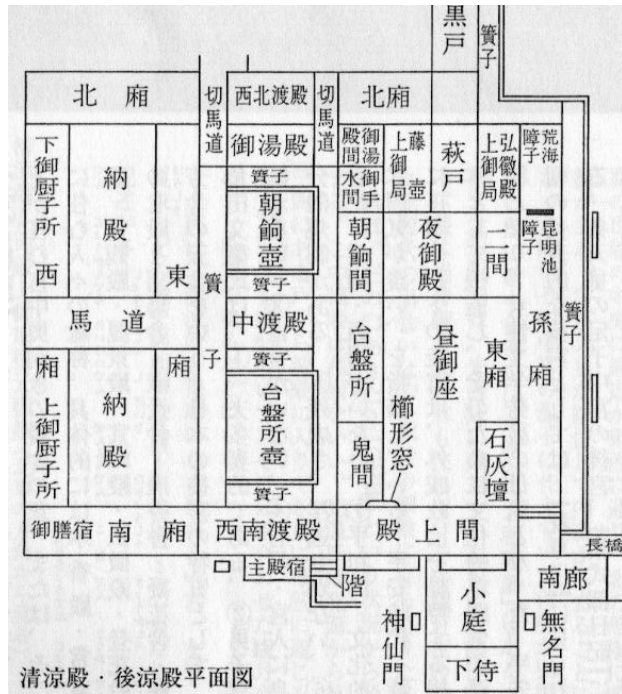
皇后的居所 ↓ 常寧殿から弘徽殿へ変化

・仁寿殿に(内裏創建当初)直結し、後宮の中心に存在する常寧殿が当初の皇后の正殿であったと考えられる(皇后不在の間は母后の居所)。常寧殿は「后町」と呼ばれる。

・天皇居所が清涼殿に固定されると、皇后・母后は弘徽殿に居住。その後も常寧殿は皇后や母后の儀式の場として使用。

三、天皇・后妃の夫婦生活

清涼殿の夜御殿・上の御局



清涼殿図(『源氏物語図典』、小学館、一九九七年)より引用)

○天皇は清涼殿の夜御殿(夜大殿)で后妃と就寝

↓「弘徽殿の上の御局」「藤壺の上の御局」を、天皇が夜を共に過ごす后妃が、夜御殿に上る前に控室として利用。(ex『枕草子』の中宮定子)ただし、それ以外が控室になることもあった。

【資料1】清涼殿に伺候する三人の花山天皇女御たち

今夜承香殿(≡藤原禊子)被候夜大殿、弘徽殿女御(≡藤原柅子)被候二間、麗景殿(≡藤原姫子)被候大盤所……

『小右記』永観二年十二月十九日条

【資料2】村上天皇中宮安子、女御芳子に嫉妬する

藤壺・弘徽殿との上の御局は、ほどもなく近きに、藤壺の方には小一条女御(≡女御藤原芳子)、弘徽殿にはこの后(≡中宮藤原安子)の上りておはしましあへるを、(安

子ハ)いとやすからず、えやしづめがたくおはしましけむ、中隔なかへだての壁に穴を開けて、のぞかせたまひけるに、女御の御かたち、いとうつくしくめでたくおはしましければ、「むべ、ときめくにこそありけれ」と御覧するに、いとど心やましくならせたまひて、穴よりとほるばかりの土器かはらけの割れして、打たせたまへりければ……

『大鏡』師輔伝・一四九頁)

内裏後宮の后妃同士の諍い

【資料3】桐壺更衣への嫌がらせ

(光源氏ノ母更衣ノ)御局は桐壺なり。あまたの御方々を過ぎさせたまひて隙すひなき御前渡りに、人の御心を尽くしたまふもげにことわりと見えたり。参上まうのぼりたまふにも、あまりうちしきるをりをりは、打橋、渡殿のここかしこの道にあやしきわざをしつつ、御送り迎への人の衣の裾たへがたくまさなきこともあり、また、ある時には、え避らぬ馬道めだうの戸を鎖しこめ、こなたかなた心を合はせてはしたなめわづらはせたまふ時も多かり。事にふれて、数知らず苦しきことのみまされば、いといたう思ひわびたるをいとどあれと御覧じて、後涼殿こうりやうでんにもとよりさぶらひたまふ更衣の曹司をほかに移させたまひて、上局うわうしほねに賜す。その恨みましてやらむ方なし。

『源氏物語』①桐壺・二〇頁)

【資料4】あて宮、他の東宮妃に誹謗中傷される

(アテ宮父正頼ハ)縫殿の陣に御車引き立て、まうで給ふ。……大殿の君(源季明女)の御方に言ふやう、「このらの年月日燃えざりつる死人しびとの、今宵、かく、からうして率て出でられぬべきかな。いかに腐り乱れたらむ。さが類族ぞ、むかしのことのわざぞずめる」と言ふ。また、院の御方(嵯峨院皇女の小宮)に、下仕へ・童など、「今宵は、よき日なるべし。縫殿の陣の方に、にはかに、物蒔まきたる車ども、ふさに立てりつ。今宵ぞ、持て出でらるべかめる。桃楚ももすはへして、よく打たばや」など言ひ合へり。

『うつほ物語』蔵開下・五九二〜五九三頁)

【資料5】村上天皇女御徽子女王と義母登子

ちゝ宮(重明親王)うせ給てさとおはする内侍のかみ(登子)の御ころのおもはずなりけるを

いかにしてはるのかすみになりにかおもはぬやまにかゝるわざせし

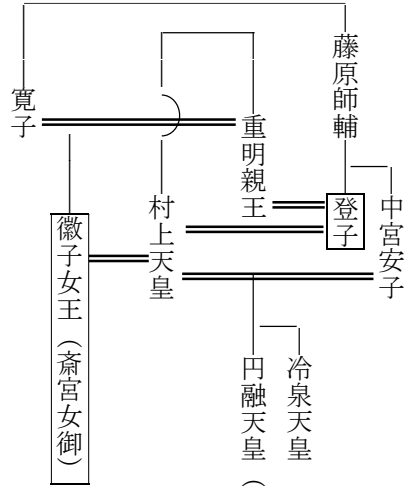
又かの御かた(登子)よりふぢの花をあさな／＼こきとらせ給ことをうがりけるをきゝ給て

あざむくこととうすとはきけどぶぢのはなくこそいとゞいろまさりけれ

『齋宮女御集』一四八・一四九

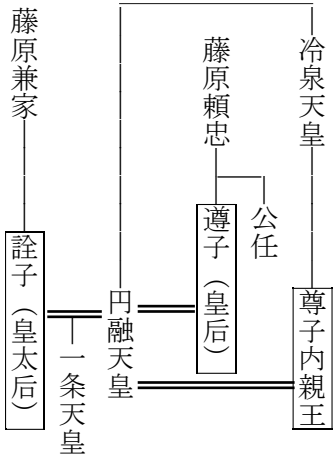
※一四九番歌詞書「内にて御前のふちをなむよるくしのひて人こくときかせ給て」（書陵部本）、「内にて御前のふちをなんしのひてこく人ありときかせ給て」（梅沢本・志香須賀文庫蔵本）、「内にて御前のふちをなんしのひてこく人あるときかせ給て」（資経本・御所本）

登子は「貞観殿の御方」（『蜻蛉日記』）と呼ばれるが、守平親王の母代わりとして守平の居住した弘徽殿に在ることあつたか。



【資料6】円融朝の女御詮子と皇后遵子の対立

（藤原公任ノ）御妹の四条宮（＝遵子）の、后にたちたまひて、初めて入内したまふに、洞院のぼりにおはしませば、東三条の前をわたらせたまふに、大入道殿（＝藤原兼家）も、故女院（＝詮子）も胸痛く思し召しけるに、按察大納言（＝公任）は後の御せうとにて、御心地のよく思されるまに、御馬をひかへて、「この女御は、いつか后にはたちたまふらむ」と、うち見入れてのたまへりけるを、殿をはじめたてまつりて、その御族やすからず思しけれど、男宮おはしませば、たけくぞ。よその人々も、「益なくものたまふかな」と聞きたまふ。一条院、位につきたまへば、女御（＝詮子）、后にたちたまひて入内したまふに、大納言、啓の将につかまつりたまへるに、出車より扇をさし出だして、「やや、もの申さむ」と、女房の聞こえければ、「何事にか」とて、うち



寄りたまへるに、進内侍、顔をさし出でて、「御妹の素腹の后は、いづくにかおはする」と聞こえかけたりけるに、「先年のことを思ひおかれたるなり。自らだにいかがおぼえつることなれば、道理なり。なくなりぬる身にこそとおぼえしか」とこそそのたまひけれ。

『大鏡』頼忠伝・一一四〜一一五頁

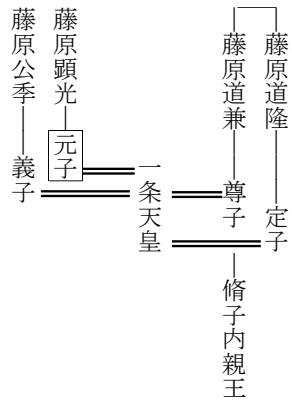
【資料7】尊子内親王、「火の宮」と呼ばれる

女二宮（＝尊子内親王）は冷泉院の御時の斎宮にたたせたまひて、円融院の御時の女御にまゐりたまへりしほどもなく、内裏など焼けにしかば、火の宮と世の人つけたてまつりき。さて二三度まゐりたまひて後、ほどもなくうせたまひにき。

『大鏡』伊尹伝・一七五〜一七六頁

【資料8】水を生んだ一条天皇女御元子

① はかなく冬にもなりぬるに、承香殿（＝元子）ただにもあらぬ御気色なれば、父大臣（＝藤原顕光）いみじううれしきことに思しまどふ。上（＝一条天皇）もいみじううれしく思さるべし。院（＝母后詮子）も、いづれの御方にも、ただ男御子をだに生みたてまつりたまはばと思しめすほどに、三月ばかりにて奏して出でさせたまふ。そのたびの儀式はいと心ことなり。女御も御輦車にて、女房徒歩より歩みつれて仕うまつる。弘徽殿の細殿を渡らせたまふほど、細殿の御簾を押し出しつつ、女房こぼれ出でつつ見れば、この女御（＝弘徽殿女御藤原義子）の御供の童女いたう



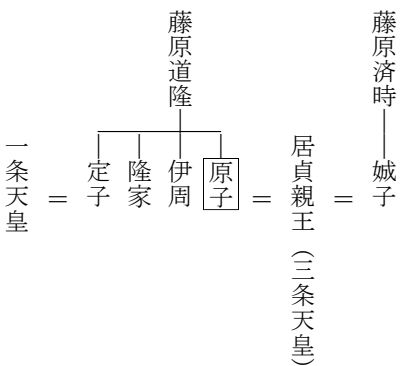
馴れたるが、火のいと明きはこの弘徽殿の細殿を見て、「簾の身もはらみたるかな」と言ひていくを、弘徽殿の女房、「あなねた。何しに見つらむ」など言ひけり。あさましうしたり顔にねたげなり。とまれかうまれかくて出でたまふ御有様いとうらやましう見えたり。『榮花物語』①浦々の別・二八一〜二八二頁

② かの承香殿女御（＝元子）、御生月も過ぎさせたまひて、いとあやしく音なければ、よろづにせさせたまへど、思しあまりて、六月ばかりに太秦に詣りて、御修法、薬師経の不断経など読ませたまふ。よろづにせさせたまひて、七日過ぎぬれば、またのべて、よろづに祈らせたまへばにや、御気色ありて苦しうせさせたまへば、……御身よりたゞものもおおぼえぬ水のさと流れ出づれば、いとあやしく世づかぬことに人々見たてまつり思へど、さりともあるやうあらむとのみ騒がせたまふに、水つきもせず出で来て、御腹ただしひれにしひれて、例の人の腹よりもむげにならせたまひぬ。ここのら月ごろの血のけはひだに出で来て、水のかぎりにてかく御腹のへりぬれば、寺の僧どもあさましう言ひ思ふ。父大臣は、七日病むといふらむやうに、あさましういみじきに、搔膝とい

ふことをせさせたまひて、空を仰ぎて、夢さめたらむ心地してゐさせたまへり。よろづよりも女御の御心地、あさましう恥づかしう、かの弘徽殿の細殿の事など思し出でられ、今は内裏渡りといふこと思しかくべくもあらず。  
(同・二八九〜二九一頁)

【資料9】東宮居貞親王妃原子の急死

あはれなる世にいかしがけん、八月二十余日に、聞けば淑景舎女御（＝原子）うせたまひぬとののしる。「あないみじ。こはいかなることにか。さることもよにあらじ。日ごろ悩みたまふとも聞えざりつるものを」などおぼつかながる人々多かるに、「まことなりけり。御鼻口より血あえさせたまひて、ただにはかにうせたまへるなり」と言ふ。あ



さましいみじとは世の常なり。世の中はかなしといふなかにも、めづらかに心憂き御有様なり。これを世の人も口やすからぬものなりければ、宣耀殿（＝東宮妃城子）いみじかりつる御心地はおこたりたまひて、かく思ひがけぬ御有様をば、「宣耀殿ただにもあらずしたてまつらせたまへりければ、かく（原子ハ）ならせたまひぬる」とのみ聞きにくきまで申せど、「宣耀殿方）御みづからはとかく思しよ

らせたまふべきにもあらず。少納言の乳母などやいかがありけん」など人々言ふめれど……  
『栄花物語』①とりべ野・三五八頁

后妃の局への渡御

- ・『枕草子』（淑景舎、春宮にまゐりたまふほどの事など）
- ・「（帝ハアテ宮ヲ）夜ごとに参らせ給ひ、昼も日々に渡らせ給へば……」（『うつほ物語』国譲下・七九九頁）

◆益田勝実「日知りの裔の物語—『源氏物語』の発端の構造—」（『火山列島の思想』、筑摩書房、一九六八年）

御剣必在夜殿御所。主上必寝此所。而此二代捨置夜殿、他所御寝。

『長秋記』長承二年九月十八日条

↓鳥羽・崇徳以前の天皇は、昼は后妃の部屋を訪れることがあっても、夜は宝剣の安置される清涼殿夜大殿に必ず戻って休んでいたのだと指摘。天皇と后妃の夫婦生活は、昼に后妃のもとを訪れ、逆に夜は皇妃を清涼殿に召すという形だったのだと推測。（后妃の局で夜を過ごすことはタブーであったとする）

【資料10】益田説への疑問

・主上始御寝藤壺事、(中宮之所也、)

(『九曆』天徳三年六月十九日条)

・さて(中宮定子ハ職曹司ニ) 日ごろおはしまして、(一条天皇ハ) なほいとほど遠しとて(清涼殿ニ) 近き殿に渡したてまつりて、上らせたまふことはなくて、われおはしま

して、夜中ばかりにおはしまして、後夜に帰らせたまひける、御心ざし昔にこよなげなり。  
 『栄花物語』①浦々の別・二七九頁

・(督ノ君の入内後) まづしきりて三夜は、(督ノ君ガ清涼殿ニ) 参上りたまふ。四夜とい

ふ夜、(帝ガ) 中宮の御方に渡らせたまへるに、……(帝ハ中宮ノ居所ニ翌日昼マデ)

おはしまし暮らして、その夜(五日目ノ夜)も、内侍督(督ノ君)参上りたまひぬ。

『夜の寝覚』巻三・二四三〜二四四頁

后妃の局への渡御は、後世の『禁秘抄』では、「密々儀」とされる。

禁忌とまでは言えず、ゆるやかな慣習として時に天皇がそれを逸脱することも許されたのではないか。

※引用本文は、『うつほ物語』は室城秀之氏校注『うつほ物語全 改訂版』(二〇〇一年、おうふう)、『斎宮女御集』は『新編国歌大観』(角川書店)、『大内裏図考証』は『改訂増補故實叢書』(明治図書出版)、『九曆』・『小右記』は『大日本古記録』(岩波書店)、『長秋記』は『増補史料大成』(臨川書店)、『口遊』は『続群書類従』(続群書類従完成会)、その他の作品は『新編日本古典文学全集』(小学館)によった。引用文には傍線や注記を施し、一部私に改めた。

※参考文献 拙著『源氏物語の舞台装置』(吉川弘文館、二〇二四年)

①平安中期ごろの天皇の後妃の制度

皇后(中宮)	定員一名
妃	内親王、定員二名
女御	定員三名?
更衣	定員十二名

※妃や更衣は醍醐・村上朝より後に廃れる。また、一条朝以降は、最高位の後妃として皇后一名、中宮一名となった。

この他、天皇の母親や前代の天皇の皇后は皇太后、さらに代替わりすると太皇太后となった。